

平成27年度第4回河南町地域公共交通会議 会議録（議事要旨）

- 日 時 / 平成27年12月25日（金）午後1時30分～午後3時20分
- 場 所 / 河南町役場4階 大会議室北
- 出席者 / 委員20名／欠席委員8名
事務局5名
傍聴者10名
- 配布資料
 - ・議事次第
 - ・委員名簿
 - ・前回議事要旨
 - ・資料－1：実証運行に向けた運行計画案
 - ・資料－2：利用促進策
 - ・資料－3：事業評価
 - ・資料－4：今後のスケジュール
 - ・参考資料－1：河南町地域公共交通運行計画案
 - ・参考資料－2：バス停・停留所、運行ダイヤ
 - ・参考資料－3：実証運行の周知チラシ
- 議事次第
 1. 開会
 2. 挨拶
 3. 協議事項
 - (1) 実証運行に向けた運行計画案（資料－1）
 - ・河南町地域公共交通運行計画案（参考資料－1）
 - ・バス停・停留所、運行ダイヤについて（参考資料－2）
 - ・周知チラシについて（参考資料－3）
 - (2) 利用促進策について（資料－2）
 - (3) 事業評価について（資料－3）
 - (4) 今後のスケジュールについて（資料－4）
 - (5) その他
 4. 閉会

○議事内容

■実証運行に向けた運行計画案について

事務局から実証運行に向けた運行計画案について説明。

◇実証運行を平成28年2月2日から平成29年1月31日まで1年間実施する予定。

◇循環バスは河南町が運行主体、山手路線は大阪第一交通㈱。

◇バス停・停留所の設置間隔はおよそ400メートル。

◇運休日は年末年始12月29日から翌1月3日が運休。

◇運行時間帯は、午前8時台から午後7時台が循環バス、山手路線は午前8時台から午後5時台。

・住民説明会のときは、南部循環バスAの運行日は、火・木・土となっていたが、今回、月・水・金に変わった理由は。

→説明会の際には、隔日運行ということで申し上げただけで、例えばということで月・水・金とか、火・木・土という形で事例を申し上げておりましたので、今回初めて提示させていただいた形になります。

・路線バスとの乗り継ぎについて、十分に検討された時刻表で運行していただきたい。

■利用促進策について

事務局から利用促進策について説明。

◇利用促進策として「知ってもらう」、「乗ってもらう」、「続けてもらう」、の3つ柱を提示。

◇「知ってもらう」促進策として、公共交通のサービスの周知。チラシやバスマップ、ダイヤ等の作成。バスの愛称の公募。

◇「乗ってもらう」促進策として、町内各資源との連携。

◇「続けてもらう」促進策として、運賃及び広告による収入源の確保。公共交通の運営状況の定期的な公表。サポーター制度（バス停の近隣住民の方によるボランティアでのバス停清掃や、地区住民の手でバス停や看板の作成等）。

・利用促進策のスケジュールは具体的にはどのようなものか。

→実証運行前にさせていただく予定の分については、サービスの周知とバスマップ、ダイヤ等の作成となる。バスの愛称の公募については調整がつき次第実施する。

- ・定期券の発行等は可能か。

→本格運行の際には、検討したい。

- ・「知ってもらおう」促進策として、住民対象だけではなく、芸大の学生や、町内の医療機関を利用されている方等へのPRも検討してはどうか。

■事業評価について

事務局から事業評価について説明。

- ・評価のときの目標をあらかじめ関係者で議論しておく必要がある。あとPDCAのサイクルを決めなければいけない。

→今後、検討会議で検討していきたい。

■今後のスケジュールについて

事務局から利用促進策について説明。

◇交通会議については、次年度は7月と12月に開催する予定。

◇バス停・停留所の設置については、関係機関等と協議を進めている。

◇事業登録申請については、1月8日の提出を目途に調整している。

◇周知用チラシは時刻表、バス停・停留所等の協議が整った段階で、早期に作成し、周知する。

◇利用案内冊子は運行前の1月15日に全戸配布する。

◇広報紙の掲載については、2月・3月に掲載し、h-無ページでは1月から掲載する。

◇運行計画の見直しは、バス停の変更等簡易な案件は随時。ルートの見直し等については交通会議で7月と12月を予定。

- ・評価・見直しの実施体制のところにあるアウトソーシングの検討というのは具体的にはどういうことか。

→河南町が運行主体ではあるが、集計や分析作業は外部委託を検討していく。